

令和7年度 第2回浦川原区地域協議会 次第

日 時 令和7年5月30日(金)
午後6時00分～

会 場 浦川原コミュニティプラザ
市民活動室4・5

1 開 会

2 報 告

- (1) 地域協議会会長会議について ……資料 No1

3 その他

- (1) 令和7年度浦川原区地域協議会だより班編成について ……資料 No2
(2) 令和6年度浦川原区コミバス利用実績について ……資料 No3
(3) 浦川原区の「地域の宝」について ……資料 No4
(4) 浦川原区の指定文化財について ……資料 No5

4 次回の開催日について

日時 6月24日(火) 18時30分から

日時 7月 日() 18時30分から

会場 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 閉会

理想的な姿と取組の方向性・方策案

理想的な姿	現状と課題	取組の方向性	方策案
<p>地域自治全体 地域住民が地域の維持や振興に向けて、的確に課題を把握し、対策を決定し、課題の解決を実施できる状態</p>	<p>①地域自治区の区域 地域住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域への愛着や顔の見える範囲として、「現在の区域」が適当とするアンケートの回答が多数を占めている 	<ul style="list-style-type: none"> 地域のつながりや一体感、愛着等の観点から現状維持を肯定する回答が8割を超えている中、現時点において区域を見直す必要はないものと考えられる
<p>検討の方向感 「協働・実行」に留意</p>	<p>②地域協議会 地域の課題解決に向けて、地域住民の意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> 委員の高齢化・固定化等により、多様な意見の把握、意見を踏まえた課題設定に苦慮していると思われる 話し合われたことが団体との連携等で実行に至ることが少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の多様な意見を把握し、課題を的確に捉えた上で、対応策を検討し実行につなげることができるようにする
<p>検討の視点 ①「考えて決める」という視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の問題や課題を的確に捉えているか 問題や課題への対策を的確に企画できているか 地域住民の賛同を得られているか 	<p>③地域の団体 地域自治区単位での公益的な活動について、自ら企画・実施するとともに、市の委託事業も含めて各種団体との連携・協力を通じて自主的・持続的に取り組むことができる団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町内会では、担い手不足等により活動の継続が困難であったり、活動資金の確保に苦慮しているところもある 住民組織では、組織力の強化や人材・活動資金の確保、団体間の連携が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模化・高齢化により町内会活動の維持が困難になりつつある中、区内全域で公益的な活動を行い、将来的に集落機能を補完する役割も期待される住民組織の安定的・継続的な活動の確保に向けて支援を行う
<p>②「実行する」という視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 「考えて決めたこと」を実行に移すことができるか 	<p>④地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み 各地域における地域課題の解決や維持・活性化に寄与するための財源支援の仕組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域独自の予算事業について 1. 様々な分野の取組を一律の制度で支援しており、各取組への一層のきめ細かな対応の余地がある 2. 個々の団体への支援が中心であり、地域自治区全体としての活動にまでつながっていくかどうか未知数 	<ul style="list-style-type: none"> 地域が主体的に検討・決定した地域課題の解決策等を柔軟に実行につなげるほか、既存の市民活動の継続を考慮して2つの方策案を併用する
<p>③「実行する」という視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 「考えて決めたこと」を実行に移すことができるか 	<p>⑤総合事務所及びまちづくりセンター 地域の一員として連携し、コミュニケーションが図られ、地域の団体等が「考え、決め、実行する」ことを支援する組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合事務所は、限られた人員で多岐に渡る事務事業を行っている まちづくりセンターは、地域の様々な団体との関係構築の機会が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協議会等の他の検討項目の在り方に応じて必要な体制を整える 地域との関わりを強化しながら職員が地域と共に地域課題の解決に取り組むための方策を講じる

上越市における地域自治のねらい

地域住民の暮らしの満足度を高め、安全・安心・快適に過ごせるようにする(住民の福祉の増進)

(そのために)

行政の取組(公共サービス)に加え、地域の主体的な取組も重要

(そのために)

地域に暮らす住民が自ら主体的に身近な地域の課題を捉え、実情に合ったきめ細かな活動につなげる

「市民本位の市政」と「自主自立のまちづくり」

(そのために)

「都市内分権」の仕組み

「地域自治区制度」の導入

- 地域協議会
- 事務所

令和7年度浦川原区地域協議会だより班編成について

第1回浦川原区地域協議会において、地域協議会だよりの発行月は3回に決定し、編集委員班構成については事務局に一任されましたので、下記のとおりご対応くださるようお願いいたします。

●発行目的

浦川原区地域協議会の活動内容等について、地域住民への周知などを行うため、地域協議会だよりを発行する。

●発行方法

発行にあたり、地域協議会委員12人で編集委員会を構成する。編集委員会は、「発行にむけた準備」、「掲載内容の検討」、「執筆者への原稿依頼」など、記事をまとめるまでを行い、区内全世帯へ配布する。

●令和7年度地域協議会だより班編成

発行日	編集委員会	班編成
8/25	7月中旬	【第1班】 ○市村千映副会長 杉田委員 松野委員 水澤委員
1/25	12月中旬	【第2班】 ○西山委員 小野副会長 北澤誠委員 竹内委員
3/25	2月中旬	【第3班】 ○金子委員 北澤正彦会長 市村一雄委員 五井野委員

▶○はリーダーです。

▶編集委員会の開催日は、事務局から別途案内します。

▶活動内容により、発行月が変更となる場合があります。

※編集委員会の開催日は、事務局から別途案内します。

令和6年度浦川原区コミバス利用実績

＜令和6年4月～9月：実証運行 10月～：本運行＞

1 利用状況について

(1) 月別の利用人数

〈単位：人〉

月	一般利用者	小・中学校 通学利用者	合計
4月	127	262	389
5月	136	345	481
6月	117	346	463
7月	190	308	498
8月	157	94	251
9月	124	342	466
10月	150	411	561
11月	105	371	476
12月	145	354	499
1月	102	349	451
2月	120	389	509
3月	124	333	457
合計	1,597	3,904	5,501

(2) 月別の1日平均利用人数〈単位：人〉

月	一般利用者	小・中学校 通学利用者含む
4月	6.0	18.5
5月	6.4	22.9
6月	5.8	23.1
7月	8.6	22.6
8月	8.2	13.2
9月	6.5	24.5
10月	6.8	25.5
11月	5.2	18.5
12月	7.3	30.0
1月	5.4	23.7
2月	6.3	25.5
3月	6.2	18.5
平均	6.6	22.2

(3) 停留所別の利用状況（一般利者のみ）

【一般利用の人数が多いバス停（上位10箇所）】

順位	乗車バス停（人数）	降車バス停（人数）
1位	ナルス浦川原店（177人）	区総合事務所前（172人）
2位	うらがわら駅前（137人）	ナルス浦川原店（135人）
3位	菱田（105人）	浦川原バスターミナル（126人）
4位	区総合事務所前（100人）	コメリ浦川原店（74人）
5位	浦川原バスターミナル（96人）	浦川原診療所（71人）
6位	コメリ浦川原店（73人）	横川集会所（62人）
7位	横川集会所（68人）	菱田（60人）
8位	真光寺入口（57人）	うらがわら駅前（56人）
9位	上横住（54人）	真光寺下（55人）
10位	東俣集会所（51人）	真光寺入口（53人）

※バス停数（112 箇所）

浦川原区の 「地域の宝」について

- ①保倉川太鼓 ②虫川の大スギ ③山田あき歌碑
④聖徳太子像 ⑤飯室神楽 ⑥雁金城跡

①保倉川太鼓（ほくらがわだいこ）

認定番号：2

所在地：上越市浦川原区

人と和太鼓がおりなす「和の心」 一打一打に魂をこめて

昭和53年に旧浦川原村（現浦川原区）を活動の拠点として前身の太鼓愛好会が結成され、以来、様々なイベントや祝いの席などで演奏されています。

曲のスタイルは、一般的な「平置き正面打ち」ではなく、斜め台に長胴太鼓を据えた「斜め打ち」を基本とし、短い曲をつなげたメドレー形式の演奏を得意としています。

当団体は、打ち手の気合・気持ち・気迫・魂が、聴き手の体の中に直接伝わり、響き、耳で聞くだけではなく、目で見ると、体で感じる、心を揺さぶる、そんな五感に訴えかけることを心がけて演奏しています。

活動団体

特定非営利活動法人保倉川太鼓

活動内容など

浦川原和太鼓祭の自主企画

区内外でのイベントや祝いの席、学校、保育園に招かれての演奏、施設訪問での演奏

市外、県外でのイベント出演

小中学校での和太鼓指導など

活動団体からのメッセージ

これからも常に進化を目指し、日々精進いたします。



②虫川の大スギ（むしかわのおおすぎ）

認定番号：11

所在地：上越市浦川原区虫川 1492 番地

地域を見守り続ける 国指定天然記念物 虫川の大スギ

樹齢 1200 年以上の虫川の大スギは、平安時代創立と伝えられる白山神社の御神木です。昭和 12 年 4 月 17 日に国の天然記念物に指定されました。幹周り 10.7 メートル、樹高 30 メートルある全国でも有数のスギの巨樹で、東西約 27 メートル、南北約 20 メートルの範囲に、境内地いっぱいに枝を広げています。江戸時代の大雪で大枝が折れた際に生じたとされる空洞は、長年銅板で覆われていましたが、虫川の大スギを守る会が樹木医に委託をして樹勢回復治療を行い、平成 29 年に銅板を杉皮に貼り替えました。

飾りの結び目が特徴のしめ縄は、毎年 4 月 29 日の白山神社春祭りに向けて地域住民総出で編み込みます。1200 年以上地域を見守り続け、また、地域の方々のよりどころとなっている大スギには、全国からも多くの方々が訪れています。最寄りの北越急行ほくほく線の駅も大スギにちなみ、「虫川大杉駅」と名付けられました。

活動団体

虫川の大スギを守る会

活動内容など

大スギの施肥や木道整備などの保護活動 大スギ周辺の草取りなどの環境整備
子どもたちへの説明、地元小中学校と連携した活動
雪害で折れた枝を加工してストラップを作成し販売するなどの情報発信

活動団体からのメッセージ

白山神社の御神木である国指定天然記念物虫川の大スギの、東西南北に張り出し L 形に立ち登る枝の勇壮な樹形は、地域の宝物です。毎年 4 月～11 月まで大スギ周辺の掃除や木道整備、樹勢回復などの作業を実施して皆さまのご来場をお待ちしております。



③山田あき歌碑（やまだあきかひ）

認定番号：29

所在地：上越市浦川原区菱田大沢口 645 番 1 号

浦川原が生んだ歌人 山田あき歌碑

菱田で生まれ育った歌人山田あき（1900年～1996年）の生誕百年を記念して、山田あき歌碑建立実行委員会が全国の方々から寄附を受け、平成12年に建立した歌碑です。

山田あきは、県立高田高等女学校（現在の県立高田北城高等学校）卒業後、上京し、生涯歌人として東京で過ごしました。兄は、書家、篆刻家（てんこくか）、歌人で、下保倉村長も務めた村松苦行林（くぎょうりん）です。

歌碑は、山田あきが子どもの頃に遊び、生涯思い続けていたとされる故郷の菱田大池のほとりに建立されています。刻まれている歌「うつしみの終のあぶらをすてにゆく越の深山は水の音する」は、山田あきが88歳の時に出版された第五歌集「牀上（しょうじょう）の月」から選ばれました。「この世の命が尽きなんとするその時、私の魂の帰るところは故郷菱田の山上の沼辺、そこには沼辺から不断に湧く水の音がする」と死を見据えた切々たる望郷の歌と考えられています。

活動団体

菱田町内会

活動内容など

菱田大池周辺、菱田大池に至る道路の草刈りや遊歩道整備、清掃活動など
歌碑の冬囲いなど
見学者への説明など

活動団体からのメッセージ

故郷である菱田の宝として、集落の活動団体である菱壮会の皆さまの協力で、春には観桜会などを行っており、菱田町内会としても後世に継承していきたいと思っています。



④聖徳太子像（しょうとくたいしぞう）

認定番号：53

所在地：上越市浦川原区菱田 622 番地（圓重寺）

「鼻取り太子」の伝説を持つ聖徳太子像

圓重寺の太子堂に安置されている聖徳太子像です。圓重寺は、永禄3年（1560年）の創設時は真言宗でしたが、2代目住職の時に浄土真宗に改宗し、現在に至っています。

聖徳太子像は延宝8年（1680年）に虫川の堂から移ったと伝えられています。虫川で聖徳太子像を信心していた老人の代わりに牛馬の鼻取りをして田起こしを手伝ったという伝説から、「鼻取り太子」と呼ばれています。

ヒノキの寄木造で、大きさは像高61センチメートル、肩幅21センチメートル、胸奥15センチメートルです。

肩幅が広く、衲衣（のうえ）の上に左肩から浮文で飾られた袈裟をまとっています。眉と切れ長の眼がやや釣り上がり気味で、眼の表情には力があり、截金文（きりかねもん）、菊花、連弁などが朱彩に映えて美しくなっています。室町時代の作と伝えられています。

活動団体

菱田町内会

活動内容など

聖徳太子像並びに太子堂の清掃（年2回）

太子堂周辺の草取り（年2回）

見学者への説明など



活動団体からのメッセージ

聖徳太子像は「お百姓太子」とも言われ、集落の皆さんが信仰しており、菱田の宝として管理を行っています。町内会としても後世に継承していきたいと思っています

⑤飯室神楽（いいむろかぐら）

認定番号：118

名称：飯室神楽

所在地：上越市浦川原区飯室地内

クライマックスは天狗と獅子の壮絶な決闘

飯室集落に古くから伝わる里神楽です。村の農作物を荒らす獅子を天狗が成敗する物語風になっています。神楽は「獅子の舞」「天狗の舞」「獅子と天狗の舞」の3つの場面からなり、天狗がとうとうと述べる長い台詞が特徴的とされます。舞い手が不足して途絶えていたものを、明治19年、県道大島線（現国道253号）工事のため、刈羽方面から集まった人たちから習い、復興したとされています。

飯室神楽保存会は、昭和30年代に結成された保存会が会員の高齢化等を理由に昭和60年に解散したため、その子世代が中心となり、翌年に復活させた団体です。石動神社の春祭り（4月）、秋祭り（11月）での神楽奉納のほか、元旦に各世帯を訪問する正月神楽の舞、地域行事への参加、新人会員研修会や浦川原中学校の学習会、子ども神楽体験会などにより、神楽の保存・継承を図っています。

飯室神楽は、昭和16年3月24日に浦川原村文化財に、平成19年6月1日に上越市文化財に指定されています。

活動団体

飯室神楽保存会

活動内容など

春祭り（4月）、秋祭り（11月）での神楽奉納、正月神楽の舞
地域行事への参加、研修会や学習会、体験会などでの神楽の保存伝承



⑥雁金城跡（かりがねじょうあと）

認定番号：110

名称：雁金城跡

地域：頸城区・浦川原区

所在地：上越市浦川原区上岡市之口 1748 番地ほか

狼煙台からの眺めが素晴らしい、中世の山城

別名雁ヶ音城・花ヶ崎城ともいう標高 156 メートルの中世の山城です。狼煙台からは、北に大池小池、日本海、大湊区朝日池、頸城区の水田地帯、西に春日山城跡、南に妙高山・焼山などの県境に連なる山々、東に浦川原の村々が眺望できます。

南北朝時代、直峰城主風間信濃守信昭の軍事下に属し、上杉謙信公の時代には、謙信公の家臣が守り、春日山城の支城としての役目を果たしたと考えられています。城下に通る花ヶ崎街道（直江津の越後府中から直峰城に通ずる道）を監視する要衝に位置し、郭や空堀等がよく残っています。

浦川原区、頸城区両地域の会員が属する雁金城跡保存会によって、山道や周辺の保存・整備が行われており、謙信公祭での狼煙上げ、地域住民を対象とした歴史講座なども行われています。

活動団体

雁金城跡保存会



活動内容など

4月：春先の点検と囲い外し、荒沢不動尊の祭礼
8～9月：謙信公祭「狼煙上げ」、大池祭の参加
11月：冬囲い など

6～8月：登山道、施設の整備
10月：講演会、山城視察

活動団体からのメッセージ

雁金城跡とその周辺（荒沢不動尊、大池小池の自然公園）の史跡を整備保存し会員の親睦と知識の高揚を図り多くの市民が参画し地域振興に貢献することを目的に会を設立しました。これまで、各区の故郷会や区のイベントなどに積極的に参加し、地域の観光、憩いの促進に協力しています。また、観光客や見学者などの方が安全に見学できるよう、安全対策の整備を行い、最近は大池側からの急峻箇所への登山道の整備に重点を置いています。そのほか、山城の魅力が更に高まるように、現地に案内板やマップ、資料設置箱を設置しています。狼煙台は頸城区で一番高いスポットです。そこからの眺望は素晴らしく、大池小池はもちろん、遠くは日本海、佐渡、LNG 火力発電所が一望できます。

浦川原区の指定文化財について

<目次>

国指定文化財

虫川の大スギ	・・・1
--------	------

県指定文化財

木造十一面観音立像	・・・1
金剛五鈷鈴、銅五鈷杵 木造薬師如来坐像	・・・2

市指定文化財

木造薬師如来坐像	・・・2
木造狛犬 木造天部仏頭	・・・3
銅像千手観音立像 木造広目天倚像	・・・4
木造聖観音立像 石造阿弥陀如来坐像	・・・5
石造仏頭 珠洲焼甕	・・・6
倉下経塚出土品 顕聖寺遺跡出土品	・・・7
多嘴瓶 経筒	・・・8
銅鐘 越前焼甕	・・・9
虫川の五輪塔 虫川の板碑	・・・10
白山神社本殿棟札 下猪子田の板碑	・・・11
蕨岡の板碑 大栃山の板碑	・・・12
竜笛 月影雅楽	・・・13
飯室神楽 虫川城跡	・・・14
今熊窯跡 境原遺跡	・・・15

浦川原区の文化財

《国指定》

○虫川の大スギ

- ・ 指定年月日：昭和 12 年 4 月 17 日
- ・ 種別：天然記念物
- ・ 所在地：上越市浦川原区大字虫川 1492 番地
- ・ 所有者：白山神社



微証・伝来

樹齢千年以上とも伝えられている幹周り約 10.7 メートル、樹高約 30 メートル、枝張り東西約 27 メートル、南北約 20 メートルに及ぶ大杉です。白山神社の御神木として大切にされています。

幹には安政年間（1855～1860 年）の大雪で大枝が折れ生じたとされる大きな空洞があり、鳥居側、社殿側に開いた穴が長年銅板で塞がれていましたが、平成 28 年の強風で銅板の一部が剥がれたことを契機に、翌年地元有志の「虫川の大スギを守る会」が樹木医に委託をして幹内部の消毒などの治療を行い、大スギの樹勢や景観に配慮して、銅板を杉被に替える樹勢回復治療が行われました。

《県指定》

○木造十一面観音立像（もくぞうじゅういちめんかんのりゅうぞう）

- ・ 指定年月日：昭和 29 年 2 月 10 日
- ・ 種別：彫刻
- ・ 所在地：上越市浦川原区熊沢
- ・ 所有者：個人



微証・伝来

像高 89.7 センチメートル、ケヤキ材を用いた一木造り（いちぼくづくり：一本の木から彫られた像）で、腰をわずかに左にひねった立姿で表されます。左手は肘を曲げて持物（じもつ）の蓮華をもち、右手は体にそって下におろしています。左肩から右わき腹にかけて条帛（じょうはく）とよばれる帯状の布をかけ、下半身には裳をつけています。天衣は両肩を覆うようにかかり、両脚の前で二段にわたり両手首にかかって垂れ下がっています。両手の先、天衣の垂下部分、両足首先、持物の蓮華などは後に補修されています。

美しい頭髪の彫りや穏やかで上品な表情、細くしまった胴、下半身に流れるように軽やかな天衣などの表現から平安時代前期、10 世紀前半の制作と考えられています。

○金剛五鈷鈴（こんどうごこれい）、銅五鈷杵（どうごこしよ）

- ・指定年月日：昭和 40 年 4 月 7 日
- ・種別：工芸品
- ・所在地：上越市浦川原区法定寺 1154
- ・所有者：法定寺



微証・伝来

五鈷杵（ごこしよ）は密教で用いられる法具です。五鈷杵は先端のとがった部分、鈷（こ）が五つある金剛杵（こんごうしよ）のことで、金剛杵とは古代インドの武器を模したもので修行者の身を護るものとして、手に持ち修行を行います。鈷の数により、独鈷杵（どっこしよ）、三鈷杵（さんこしよ）、五鈷杵などと呼びます。

また、五鈷鈴は、握り手の部分が五鈷杵の金剛鈴（こんごうれい）で、こちらも、握り手の鈷の数により、独鈷鈴（どっこれい）、三鈷鈴（さんこれい）、五鈷鈴（ごこれい）といった種類があります。金剛鈴は密教の仏を象徴するものとして、修行の際に実際に鳴らして使用されます。

この金銅五鈷鈴及び銅五鈷杵は大正 5 年（1916 年）に、法定寺下屋敷で水田の開墾中に村人によって発見されたものです。

五鈷鈴は全長 18 センチメートル、口径 7.76 センチメートルで、鈷の張り、握り手の蓮弁、鬼目（きもく：金剛杵中央の盛り上がった部分）、鈴身をめぐり紐飾りなどに古代ほどの厳しさはありませんが、全体の形から、鎌倉時代に鑄造されたものと考えられています。

銅五鈷杵は、全長 14.8 センチメートル、鈷幅 4.15 センチメートルで、全体の形からみて、五鈷鈴と同じく鎌倉時代に鑄造されたものと考えられています。

《市指定》

○木造薬師如来坐像（もくぞうやくしによらいざぞう）

- ・指定年月日：昭和 58 年 12 月 23 日
- ・種別：市指定文化財
- ・所在地：上越市浦川原区顕聖寺 583 番地
- ・所有者：顕聖寺



微証・伝来

この像は、像高 35.5 センチ、カヤ材を用いた一木造で、額の白毫（びやくごう：眉間に生えた白く長い毛が円形になったもの）や、左手の薬壺（やっこ）は失われています。目尻はやや上がって口元は小さく締まっています。目鼻立ちが小さく、やや童顔風な顔立ちから、平安時代末期に地方の仏師により制作されたものと考えられています。

○木造狛犬（もくぞうこまいぬ）

- ・指定年月日：昭和 58 年 12 月 13 日
- ・種別：彫刻
- ・所在地：上越市浦川原区虫川 1492 番地
- ・所有者：白山神社



微証・伝来

この阿吽一對の狛犬は、ともに像高 24 センチで、ヒノキ材を用いた一木造で、頭部から尾部までを一材から彫り出しており、わずかに表面に漆が残っています。阿形像は目を見開いて口を開き、髪を肩に垂らして耳を立てていますが、右耳と上顎部が欠失しています。吽形像は目を見開いて耳を立て、口を結んで上の牙を出しています。両像とも彫刻の手法などから、鎌倉時代の制作と考えられています。

○木造天部仏頭（もくぞうてんぶぶつとう）

- ・指定年月日：昭和 61 年 5 月 19 日
- ・種別：彫刻
- ・所在地：上越市浦川原区虫川 1492 番地
- ・所有者：白山神社



微証・伝来

この仏頭は、全高 23 センチ、ヒノキ材を用いて一材から彫り出したものです。体部がないため全身の構造は明らかではありませんが、頭部を胴体部に差し込む割首（わりくび）の頭部のみが残ったものと思われます。制作年代は平安時代後期と考えられます。冑（かぶと）を付け、全体に摩耗しているため表情は必ずしも明確ではありませんが、眉間にしわを寄せて目を見開き、口を結びます。四天王のような天部（てんぶ：仏法を守る守護神）の頭部です。

○銅像千手観音立像（どうぞうせんじゅかんのりゅうぞう）

- ・指定年月日：昭和 61 年 5 月 19 日
- ・種別：彫刻
- ・所在地：上越市浦川原区岩室 1183 番地
- ・所有者：鞍馬寺



微証・伝来

この像は、像高 7.2 センチ、銅製で、台座を含めて一鑄で造られています。頂上仏は、天冠台上に六面あり、背面は省略されています。髪際は小さく波打ち、地髪は細部はつくりこまず、大まかな彫りで仕上げられています。観音の中央の二臂は、一対は胸前で合掌し、もう一対は腹前に法界定印を結びます。千手は羽を広げるように背面から平板上に左右張り出し、各々9～10手を線刻しています。鎌倉時代後期から南北朝時代の制作と考えられています。

鞍馬寺（あんばじ）の秘仏となっており、50年に一度御開帳が行われています。

○木造広目天倚像（もくぞうこうもくてんいぞう）

- ・指定年月日：昭和 62 年 5 月 28 日
- ・種別：彫刻
- ・所在地：上越市浦川原区虫川
- ・所有者：個人



微証・伝来

虫川の横田家に伝わる木造広目天像はヒノキ造りで、像高 16.5 センチ、胸幅 12 センチ、胸奥 7 センチです。かつては全体に漆を塗り、金箔を張ってありましたが、現在は剥げてなくなっています。全体に皮張りの鎧と大陸風の冑をまとい、鋭い目つきで眉は釣り上がり、口・鼻が大きく、小品ながら威厳がある。あごを張り、首を前に傾け、ひじを張って迫力のある姿勢など、室町時代前期の彫刻の技法がうかがえます。

○木造聖観音立像（もくぞうしょうかんのりゅうぞう）

- ・指定年月日：平成8年12月24日
- ・種別：彫刻
- ・所在地：上越市浦川原区横住
- ・所有者：個人



微証・伝来

この像は、像高 87.5 センチ、カツラ材を用いた一木造で、両手首、両足を欠失していますが、宝冠を含めてすべて一本の木から彫り出しており、胸幅広く堂々とした姿です。像の表面にわずかに下張りに用いられる麻布がみとめられることから、かつては漆箔像（木彫の表面に麻布を貼り、漆を塗って磨いたあと金箔を押した像）であったと考えられます。制作は、平安時代後期と考えられています。

伝承によれば、その昔、高谷川の上流から流れてきたものを村人が拾い上げて、観音堂を建てて祀ったものといわれています。

○石造阿弥陀如来坐像（せきぞうあみだによらいざぞう）

- ・指定年月日：平成8年12月24日
- ・種別：彫刻
- ・所在地：上越市浦川原区法定寺 1154-甲
- ・所有者：法定寺



微証・伝来

この石仏は、背面に水乞いの願文を納める穴が二つ穿たれており、像高 135.5 センチで、鎌倉時代に造られたものと推定されています。

妙高市の関山石仏群（新潟県文化財）と同様の「いけ込み式」といわれる法定寺石仏群の本尊です。「いけ込み式」とは、上半身のみ彫られ、下部は地中に埋められた石仏のことです。

法定寺を起点に、「いけ込み式」石仏が浦川原区横住、岩室、三和区に 70 数体分布しています。これらは、一名「雨乞地蔵」ともいわれ、降雨を祈願する目的で、各地域の池の周りに祀られるところが何ヶ所かあります。特に、三和区では雨乞行事を今も残しています。

○石造仏頭（せきぞうぶつとう）

- ・指定年月日：平成 8 年 12 月 24 日
- ・種別：彫刻
- ・所在地：上越市浦川原区法定寺 1151－甲
- ・所有者：法定寺



微証・伝来

この仏頭は数ある法定寺石仏群の中でも一番穏やかで温和な顔立ちをしています。材質の凝灰岩は風化しやすいのですが、この仏頭は良い状態で保存されています。

法定寺は大同年間（806～810 年）に行基が開いたと伝え、平安時代末以降、真言宗の大寺として区内西谷・東谷には七堂伽藍が並び立っていたと伝えられています。周辺には、大堂・今見堂、十二神地、円光寺などの地名が残ります。

○珠洲焼甕（すずやきかめ）

- ・指定年月日：昭和 61 年 5 月 19 日
- ・種別：考古資料
- ・所在地：上越市浦川原区岩室 1183 番地
- ・所有者：鞍馬寺



微証・伝来

この甕は、明治時代の中ごろ、山本集落から鞍馬寺に向かう参道下の山林（北沖遺跡）を開田したときに発見されました。高さ 36 センチ、口径 22 センチで、能登半島で焼かれた珠洲焼の甕です。南北朝時代のものと考えられており、写経もしくは人骨の埋納容器として使われたと推定されます。

○倉下経塚出土品（くらしたきょうづかしゅつどひん）

- ・指定年月日：昭和 59 年 6 月 22 日
- ・種別：考古資料
- ・出土地：倉下経塚
- ・所有者：上越市



微証・伝来

これは、昭和 50 年（1975 年）10 月に、浦川原区真光寺字倉下の熊野神社境内の経塚から出土したものです。鎌倉時代に造営された経塚と考えられています。珠洲焼の壺と銅製の片口鍋が出土し、片口鍋は蓋の役割をして埋納されていたと考えられます。また、壺の周囲からは和鏡 3 面と刀子 2 口が出土し、ともに上越市文化財に指定されています。和鏡は、秋草双鳥文鏡（2 面。いずれも直径 10.7 センチ、縁厚 0.7 センチ）と梅花双雀文鏡（1 面。直径 11.6 センチ、縁厚 0.8 センチ）で構成されています。

○顕聖寺遺跡出土品（けんしょうじいせきしゅつどひん）

- ・指定年月日：昭和 59 年 6 月 22 日
- ・種別：考古資料
- ・出土地：顕聖寺遺跡
- ・所有者：上越市



微証・伝来

顕聖寺遺跡は浦川原区顕聖寺に位置し、保倉川右岸の台地上に立地する遺跡です。昭和 33 年（1958 年）に行われた発掘調査では、縄文時代早期～晩期の遺構や遺物が確認されました。

発掘された遺物は、土器や石匙（いしさじ）、磨製石斧など、石製品（玉）、土製品（土偶、土製耳飾）があります。

これらの遺物は、顕聖寺遺跡の人々と関東地方や東北地方、長野方面の人々との間に交流があったことを物語っています。

○多嘴瓶（たしへい）

- ・指定年月日：昭和 59 年 6 月 22 日
- ・種別：考古資料
- ・出土地：今熊窯跡
- ・所有者：上越市



微証・伝来

この多嘴瓶は、今熊地内南方の山本山丘陵にある今熊 1 号窯跡から出土したもので、肩部に 3 つの注口（嘴）をもちます（本来は 4 つで 1 つは欠損）。多嘴瓶は古墳時代の須恵器の子持壺から変化したもので、副葬品もしくは仏具と考えられています。

今熊窯跡出土の須恵器には、ロクロからの切り離しに東海地方で用いられる「糸切り技法」が多くみられます。また、多嘴瓶自体も北陸地方の須恵器窯からの出土例がない一方、猿投窯（愛知県）での出土例が知られていることから、今熊窯跡での須恵器生産は、東海地方から製作技法が伝えられてきたことがうかがえます。

○経筒（きょうづつ）

- ・指定年月日：平成 8 年 12 月 24 日
- ・種別：考古資料
- ・出土地：法定寺経塚
- ・所有者：法定寺



微証・伝来

これは、法定寺の釈迦堂付近の経塚で見つかった経筒です。高さ 21.4 センチ、直径 10 センチの銅製で、刻銘はありません。

上越市の文化財に指定されている越前焼甕の中に納められた状態で出土しました。刻銘などは確認されませんが、経筒を納めていた外容器（越前焼甕）の制作年代から、同時期の鎌倉時代のものと考えられています。

○銅鐘（どうしょう）

- ・指定年月日：平成8年12月24日
- ・種別：考古資料
- ・出土地：明堂跡
- ・所有者：法定寺



微証・伝来

この青銅鑄造製の鐘は、昭和55年（1980年）、浦川原区法定寺字西谷にあった明堂跡から出土しました。高さ34センチ、口径23センチで、「喚鐘」（かんしょう）と呼ばれる梵鐘の小型のものです。

寺院の堂内や軒下に吊り、片手に撞木（しゅもく：木槌）を持って鐘身の中ほどにある撞座（つきざ：鐘を打つ場所）を打ち、音を出します。法会や勤行などの際に、僧侶らを集合させたり、儀式の開始などの合図のために打ち鳴らす場合が多いです。

撞座に施された蓮華文に、室町時代の特徴が表れています。

○越前焼甕（えちぜんやきかめ）

- ・指定年月日：平成8年12月24日
- ・種別：考古資料
- ・出土地：法定寺経塚
- ・所有者：法定寺



微証・伝来

これは、法定寺の釈迦堂付近の経塚で見つかった経筒外容器です。本品は、現在の福井県で焼かれた越前焼の甕で、高さ36.3センチ、口径14.2センチで、鎌倉時代のものと考えられています。甕の中には上越市の文化財に指定されている銅製の経筒が納められていました。

○虫川の五輪塔（むしかわのごりんとう）

- ・指定年月日：昭和 62 年 5 月 28 日
- ・種別：歴史資料
- ・所在地：上越市浦川原区虫川
- ・所有者：個人



微証・伝来

この 2 基の五輪塔は、ともに全高約 90 センチです。両塔とも水輪の形が鎌倉時代の様式を示しますが、薬研彫りの梵字（ぼんじ：仏の象徴として書き表す文字）にやや様式化が認められるため、南北朝時代の制作と考えられています。

五輪塔は、密教で説かれる地・水・火・風・空という、世界を構成する 5 つの要素（五大）をそれぞれ方・円・三角・半月・如意珠（によいしゅ）の形で象徴したものといわれています。

○虫川の板碑（むしかわのいたび）

- ・指定年月日：昭和 61 年 5 月 19 日
- ・種別：歴史資料
- ・所在地：上越市浦川原区虫川
- ・所有者：個人



微証・伝来

この板碑は、高さ 43.5 センチ、幅 22.5 センチ、奥行 13.5 センチで、凝灰岩製です。南北朝時代の制作と考えられています。

板碑とは、主に供養塔として用いられる石碑の一種で、板状に加工した石材に梵字（ぼんじ：仏の象徴として書き表す文字）や供養年月日などを刻み、頭部に二条線（二重の線）があります。この板碑は部分的に欠損してますが、梵字も確認することができます。

○白山神社本殿棟札（はくさんじんじゃほんでんむなふだ）

- ・指定年月日：昭和 61 年 5 月 19 日
- ・種別：歴史資料
- ・所在地：上越市浦川原区虫川 1492 番地
- ・所有者：白山神社



微証・伝来

これらの棟札は、いずれも杉材製で、寛元三年（1245 年）のもの、正安元年（1299 年）のもの、寛永五年（1628 年）のもの、文化九年（1812 年）のものの 4 枚からなります。

棟札は、寺社や民家など建物の建築、修築の記録や記念として梁など建物内部の高所に取り付けた札のことです。

寛元三年の棟札は、表の文字は摩滅していますが、裏面の内容から、白山神社はこの時代の創建と考えられています。正安元年の棟札には、僧良円の力で寄付金を集めたことや、御宝殿造営にあたり人々に奉加協力をお願いしたことが記されています。文化九年の棟札は最も新しいもので、現在の本殿はこの時代に建立されたものであると考えられています。

○下猪子田の板碑（しもいのこだのいたび）

- ・指定年月日：平成 16 年 3 月 24 日
- ・種別：歴史資料
- ・所在地：上越市浦川原区下猪子田字宮平 210 番地
- ・所有者：下猪子田町内会



微証・伝来

この板碑は、高さ 71 センチ、幅 18 センチ、奥行 11 センチで、南北朝時代の制作と考えられています。

板碑とは、主に供養塔として用いられる石碑の一種で、板状に加工した石材に梵字（ぼんじ：仏の象徴として書き表す文字）や供養年月日などを刻み、頭部に二条線（二重の線）を巡らせます。この板碑は、頭部の山形部分や額部の二条線、額部に刻まれた 5 字の梵字がよく残っています。

○蕨岡の板碑（わらびおかのいたび）

- ・指定年月日：平成 16 年 3 月 24 日
- ・種別：歴史資料
- ・所在地：上越市浦川原区小谷島
- ・所有者：蕨岡町内会



微証・伝来

この板碑は、高さ 50 センチ、幅 18.5 センチ、奥行 8 センチで、砂岩製です。南北朝時代の制作と考えられています。

板碑とは、主に供養塔として用いられる石碑の一種で、板状に加工した石材に梵字（ぼんじ：仏の象徴として書き表す文字）や供養年月日などを刻み、頭部に二条線（二重の線）があります。

全体に風化や欠損があり、文字は確認できません。

○大栃山の板碑（おおとちやまのいたび）

- ・指定年月日：平成 16 年 3 月 24 日
- ・種別：歴史資料
- ・所在地：上越市浦川原区大栃山
- ・所有者：個人



微証・伝来

この板碑は、総高 32.5 センチ、幅 17.5 センチで、凝灰岩でできています。南北朝時代の制作であると考えられています。

板碑とは、主に供養塔として用いられる石碑の一種で、板状に加工した石材に梵字（ぼんじ：仏の象徴として書き表す文字）や供養年月日などを刻み、額部に二条線（二重の線）を巡らせます。

この板碑は、頭部の山形や額部の二条線は風化などで形が崩れてしまい、下部も折れて失われており、文字が刻まれていたであろう部分にも文字は確認できません。

○竜笛（りゅうてき）

- ・指定年月日：昭和 62 年 5 月 28 日
- ・種別：有形民俗
- ・所在地：上越市浦川原区谷
- ・所有者：谷町内会



微証・伝来

この竜笛は、長さ 39.7 センチで、漆塗りの筒に収められています。

明治の初め頃、谷集落に雅楽が伝わったときから演奏に使われてきたものですが、制作年代は雅楽に使われているほかの楽器とは異なり、平安時代の制作と伝えられています。当時の楽頭が、交流のあった旅芸人から譲り受けたものと伝えられています。なお、谷集落に伝わった雅楽は後に集落を超えて継承され、旧月影小学校区にて月影雅楽として上越市無形民俗文化財に指定されています。

○月影雅楽（つきかげががく）

- ・指定年月日：平成 16 年 3 月 24 日
- ・種別：無形民俗
- ・所在地：上越市浦川原区月影
- ・所有者：月影雅楽保存会



微証・伝来

浦川原区の月影地区に伝わる月影雅楽は、元は同地区の谷集落に伝わった谷の雅楽です。明治のはじめにできたという谷の雅楽は、年々盛んになり、明治 20 年頃には他村からも仲間が加わって、高田別院や長野の善光寺などでも演奏されました。しかし、第二次世界大戦が始まると演奏者が軍隊に招集されるなどして演奏ができなくなり、昭和 25 年にはついに途絶えてしまいました。その後、雅楽の復活を願った地元の人によって若い後継者の育成が図られましたが、過疎が進むこの地では容易なことではありませんでした。地元の月影小学校（平成 13 年廃校）児童の参加をきっかけに「月影こども雅楽」ができ、その後「月影雅楽保存会」が結成され現在にいたっています。烏帽子と伝統的な管方装束（かんかたしょうぞく）を着て、太鼓や笛、笙により雅楽を奏でます。

○飯室神楽（いいむろかぐら）

- ・ 指定年月日：平成 16 年 3 月 24 日
- ・ 種別：無形民俗
- ・ 所在地：上越市浦川原区飯室
- ・ 所有者：飯室神楽保存会



微証・伝来

この神楽は、天狗と獅子で舞う里神楽で、村の農作物を荒らす獅子を天狗が成敗するという構成になっています。いつ頃伝えられたものか定かではありませんが、明治 10 年代には神楽を舞う人が少なくなり、一度は途絶えてしまいました。その後、明治 19 年に県道を作る工事が始まり、神楽の舞を知っている工事関係者から習うなどして復活をとげ、現在まで伝えられています。

獅子の舞、天狗の舞、獅子と天狗の戦いの三部で構成され、天狗の長台詞があったり、天狗が途中で相撲をとったりするところが特徴的です。篠笛と締太鼓、唄に合わせて舞われます。石動神社（いするぎじんじゃ）の春祭り、秋祭りに、社殿で奉納されます。

○虫川城跡（むしかわじょうあと）

- ・ 指定年月日：昭和 51 年 3 月 31 日
- ・ 種別：史跡
- ・ 所在地：上越市浦川原区虫川
- ・ 所有者：虫川振興協議会



微証・伝来

虫川城は、標高 94 メートルの半独立丘（小字名「古城」「馬場」）に築かれた山城です。築城時期は南北朝時代と考えられていますが、詳細は不明です。遺構は主郭のほか、矢倉跡、土塁跡、帯郭などが確認されています。保倉川と小黒川・細野川との合流地点に近く、三国街道（松之山街道）を見下ろす直峰城の北方に立地し、舟運・陸運による交通の岐点となっていたとされます。三国街道の拠点直峰城の支城としての役割を担っていたと考えられています。

○今熊窯跡（いまぐまようせき）

- ・指定年月日：昭和 52 年 3 月 30 日
- ・種別：史跡
- ・所在地：上越市浦川原区今熊 1144
- ・所有者：今熊窯跡保存会

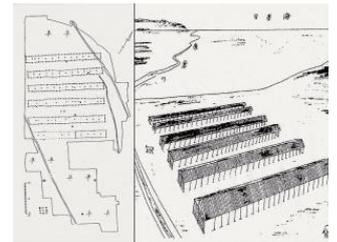


微証・伝来

今熊窯跡は、奈良時代から平安時代にかけて須恵器を焼成して各地へ供給していたと考えられています。現在のところ今熊 1 号古窯跡群と 2 号古窯跡群の 2 群が確認されています。今熊窯跡の特徴として、須恵器の製作過程においてロクロから切り離す際、糸切り技法が用いられている点と、焼成過程において重ね焼き技法が採用されている点が挙げられます。これは、北陸地方の技法とは異なり、東海地方に多く見られる技法です。

○境原遺跡（さかいばらいせき）

- ・指定年月日：平成 4 年 4 月 24 日
- ・種別：史跡
- ・所在地：上越市浦川原区飯室字境原 265 番地
- ・所有者：上越市



微証・伝来

境原遺跡は、平成 3 年（1991 年）に北越急行ほくほく線の建設に先立って発掘調査が行われた遺跡で、東西約 55 メートル、南北約 48 メートルの範囲内に長大な建物が 6 棟、小型建物が 14 棟確認されています。建物の多くは、平安時代後半から鎌倉時代に営まれており、「牧」（牛や軍馬の飼育などを行っていた区域）に属した厩（うまや：馬を飼う小屋）と考えられています。